

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月27日(火)～1月30日(金) (1月28日(水)を除きます。)	永福和泉地域区民センター	杉並区和泉3-8-18	9:30～12:00 13:00～15:30 (杉並税務署) 9:45～12:15 13:15～15:45
2月2日(月)～2月3日(火)	杉並税務署 ※会場の都合により、会場を 「セッション杉並」から変更してお ります。	杉並区成田東4-15-8	
2月4日(水)～2月10日(火) (土日を除きます。)	杉並区役所本庁舎2階 (区民ギャラリー)	杉並区阿佐谷南1-15-1	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日枠はありますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- スマホでの申告をご希望される方は、マイナンバーカードの2つのパスワードをご確認の上、ご来場ください。
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- お昼休みの時間帯は、申告書の作成指導等は行っておりませんので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、杉並税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター大手町分室となりますのでご注意ください。
【宛先】 〒100-8156 千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/suginamizei/booking_pages#pageContent